# 令和8年度
# 木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金
# 申請の手引き



木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱に基づき交付される
補助金の主な交付条件や手続きについて記載しています。

## 申請受付期間　令和8年4月21日(火)
## ～令和9年2月１日(月)

（予定額3，200万円に達し次第、終了）

**【昨年度からの主な変更点】**

・各設備の上限額が増額になりました。(集合住宅用充電設備を除く)
・窓の断熱改修の対象になる窓の条件が変更になりました。

**【注意事項】**

・工事を開始する前に申請が必要です。(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・集合住宅用充電設備を除く)
・令和9年3月１日(月)までに補助対象設備を設置・導入し、実績報告を行う必要があります。


＜お問合せ・提出先＞
木更津市　環境部　環境政策課
〒292-0838　木更津市潮浜 3-1(クリーンセンター2階)
TEL　0438-36-1442
Mail kankyou@city.kisarazu.lg.jp


詳しくは、

木更津市　住宅用設備等脱炭素化補助金　検索

または、

↑市公式 HP

# もくじ

**1 対象となる方……1**

**2 対象となる設備とその条件 ……1**

**3 設備を設置する住宅の条件 ……5**

**4 補助対象経費の範囲……5**

**5 申請から補助金の受け取りの流れ ……6**

**6 申請について ……7**

(1)交付申請の受付について

(2)必要な書類一覧

(3)申請についての注意事項

(4)様式・記載例

**7 実績報告と請求について ……26**

(1)実績報告の提出について

(2)必要な書類一覧

(3)実績報告についての注意事項

(4)様式・記載例

**8 申請内容に変更が生じた場合 ……46**

(1)変更申請の提出について

(2)必要な書類一覧

(3)様式・記載例

**9 申請を取下げる場合 ……46**

(1)交付申請取下げの提出について

(2)必要な書類一覧

(3)様式・記載例

**10 使用状況報告について ……54**

## 1. 対象となる方※交付申請前に補助対象設備の設置が完了(工事中も含む)している場合や補助対象設備を設置した建売住宅を購入し住宅の引渡しが完了している場合は補助対象外となります。

(1)木更津市内に居住し、住民登録を完了または予定している方

(2)木更津市に納付すべき税(市民税、固定資産税等)を完納されている方(リース事業者を含む)

(3)過去に同じ設備の種類で補助を受けていない方(エネファーム・蓄電池は設置から6年経過し交換又は増設する場合は除く)

(4)設備の設置費等を負担し、設備を所有できる方

(所有権留保付きローンで購入し、所有者が販売店またはファイナンス会社等である場合を含む。)

(5)設備の導入をリースで行う場合には、設置者とリース事業者が共同で補助事業を行うこと

※リース事業者は、月額リース料金を減額する形で補助金相当分を還元すること

※リース期間が財産処分制限期間以上又はリース期間終了後に設置者が設備を購入する契約となっていること(設備ごとの財産処分制限期間については、25 ページの耐用年数を参照)

## 2. 対象となる設備とその条件

| 設備の種類 | 補助金額<br>※補助金額に 1 千円未満の端数が生じるときは、切り捨てた額 |
|---|---|
| 家庭用燃料電池システム(エネファーム) | 上限　20万円 |
| 定置用リチウムイオン蓄電システム<br>※実績報告の日までに住宅用太陽光発電設備を設置していること | 上限　14万円<br>※住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業で導入する蓄電池については、補助金の併用は不可。 |
| 窓の断熱改修<br>※1室単位で外気に接する全ての窓を断熱化すること | 補助対象経費×1/2　上限　16万円 |
| | 【申請者がマンション管理組合の場合】<br>補助対象経費×1／2　上限 16万円×改修を行う戸数 |
| 電気自動車<br>プラグインハイブリッド自動車<br>※実績報告の日までに住宅用太陽光発電設備を設置していること | 【V2H充放電設備を併設する場合】　上限　30万円 |
| | 【太陽光発電設備のみを併設する場合】上限　20万円 |
| V2H充放電設備<br>※実績報告の日までに住宅用太陽光発電設備が設置され、電気自動車等を導入していること | 補助対象経費×1/5　上限　50万円 |
| 集合住宅用充電設備<br>(急速充電設備・普通充電設備・蓄電池付急速充電設備・充電用コンセント・充電用コンセントスタンド) | 【住民のみ充電設備を利用可能な場合】<br>設備本体の購入費に係る国の補助金の補助金額(同補助金を併用しない場合は、それを基準とした金額)×1/3<br>1基(口)当たり上限　50 万円<br>【住民以外も充電設備を利用可能な場合】<br>設備本体の購入費に係る国の補助金の補助金額×2/3<br>1基(口)当たり上限　100 万円 |

**〇各設備共通**

すべて未使用品（新品、電気自動車等は新車）であること

**〇家庭用燃料電池システム（エネファーム）**

（1）停電時自立運転機能を有するもの

（2）都市ガスまたは LP ガスを燃料とするもの

（3）国が実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）の機器登録を受けているもの

**〇定置用リチウムイオン蓄電システム**

（1）国が令和6年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）により登録されているもの

（2）実績報告書を提出する日までに、住宅用太陽光発電設備を設置していることを証する書類（例：売電明細の写し等）の確認ができること

（3）設置者又は自らと同一の世帯を構成する者が、県の他の同種の補助金の交付を重複して受けていないこと

**〇窓の断熱改修**

（1） 既存住宅（集合住宅を含む）に設置されている窓を、断熱性能が高い窓へ改修（内窓の設置を含む。）するにあたり、国が令和6年度以降に実施する補助事業の補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）または公益財団法人北海道環境財団により窓・ガラスとして登録されているものであり、窓の熱貫流率Uwが1．9以下であること。

※対象となる窓は以下のとおり（ただし、ガラスだけを交換する場合は契約前に相談してください。）

（1）「先進的窓リノベ事業 2026」「みらいエコ住宅 2026 事業」（環境共創イニシアチブ）
性能区分（熱貫流率）が P、S、A の製品

（2）既存住宅の断熱リフォーム支援事業（北海道環境財団）
グレード（熱貫流率）が M1、M2、M3、W1、W2、W3、G0、G1 の製品

（2）1室単位で外気に接する全ての窓を断熱化すること

ただし、換気小窓、300×200mm 以下のガラスを用いた窓及び換気を目的としたジャロジー窓、テラスドア・勝手口ドアに付属する窓及びガラス等は、断熱改修の要件としない。

| 補助対象 |
| --- |
| リビング、ダイニング、寝室、子ども部屋、浴室、トイレ、廊下、キッチン、階段、踊り場、納戸、玄関、屋内ガレージ等 |

※リビングとキッチン・階段・踊り場・廊下が壁、ドア、障子、ふすま等で仕切られておらず一体の場合は、キッチン・階段・踊り場・廊下の窓も含め、1室と判断し、リビングの窓だけではなく、それらも含め断熱改修が必要となる。

※マンション等においては、1戸以上の窓の断熱改修を行う場合、エントランス、ロビー、階段、廊下等の、居住の用に供していない共用部分の窓の断熱改修についても補助対象とできる。

**〇電気自動車**

（1）国が令和6年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている電気自動車であること

（2）実績報告書を提出する日までに、住宅用太陽光発電設備を設置していることを証する書類（例：売電明細の写し等）の確認ができること

（3）実績報告書を提出する日までに、住宅用太陽光発電設備で発電した電気を電気自動車に充電できることを証する書類（例：充電設備の保証書の写し等）の確認ができること

（4）自動車検査証記録事項に以下の記載があること

〇登録年月日又は交付年月日：補助金の交付を受ける年度内（R8.4.1～実績報告書を提出する日）の日付

〇用途：乗用

〇自家用事業用の別：自家用

〇燃料の種類：電気

〇使用の本拠：木更津市内の住所

**〇プラグインハイブリッド自動車**

（1）国が令和6年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターに より補助対象とされているプラグインハイブリッド自動車であること

（2）実績報告書を提出する日までに、住宅用太陽光発電設備を設置していることを証する書類（例：売電明細の写し等）の確認ができること

（3）実績報告書を提出する日までに、住宅用太陽光発電設備で発電した電気を電気自動車に充電できることを証する書類（例：充電設備の保証書の写し等）の確認ができること

（4）自動車検査証記録事項に以下の記載があること

〇登録年月日又は交付年月日：補助金の交付を受ける年度内（R8.4.1～実績報告書を提出する日）の日付

〇用途：乗用

〇自家用事業用の別：自家用

〇燃料の種類：「ガソリン・電気」又は「軽油・電気」

〇使用の本拠：木更津市内の住所

**〇V2H 充放電設備**

（1）電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車と住宅の間で相互に電気を供給できる設備のうち、国が令和6年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされているもの

（2）実績報告書を提出する日までに、住宅用太陽光発電設備を設置していることを証する書類（例：売電明細の写し等）の確認ができること

（3）実績報告書を提出する日までに、電気自動車等が導入されていることを証する書類（自動車検査証の写し等）の確認ができること

**〇集合住宅用充電設備**

（1）集合住宅の管理者等が電気自動車等に充電するために設置する以下の設備のうち、国が令和6年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている下記①から⑤の設備であること。

①急速充電設備

電源から充電用の直流電力を作り出す電源装置及び電気自動車等に搭載された電池への充電を制御する機能を共に有する、一基当たりの定格出力が10kW 以上のもので、充電コネクター、ケーブルその他の装備一式を備えたものをいう

②普通充電設備

漏電遮断機能及びコントロールパイロット機能を有する、一基当たりの定格出力が10kW 未満のもので、充電コネクター、ケーブルその他の装備一式を備えたものをいう

③蓄電池付急速充電設備

主として電気自動車等の充電のために蓄電する電池を備えた、一基当たりの定格出力が50kW 以上の急速充電設備で充電コネクター、ケーブルその他装備一式を備えたものをいう

④充電用コンセント

電気自動車等に附属する充電ケーブルを接続する200V 対応の電気自動車等専用のプラグの差込口をいう

⑤充電用コンセントスタンド

④を装備する盤状又は筒状の筐体をいう

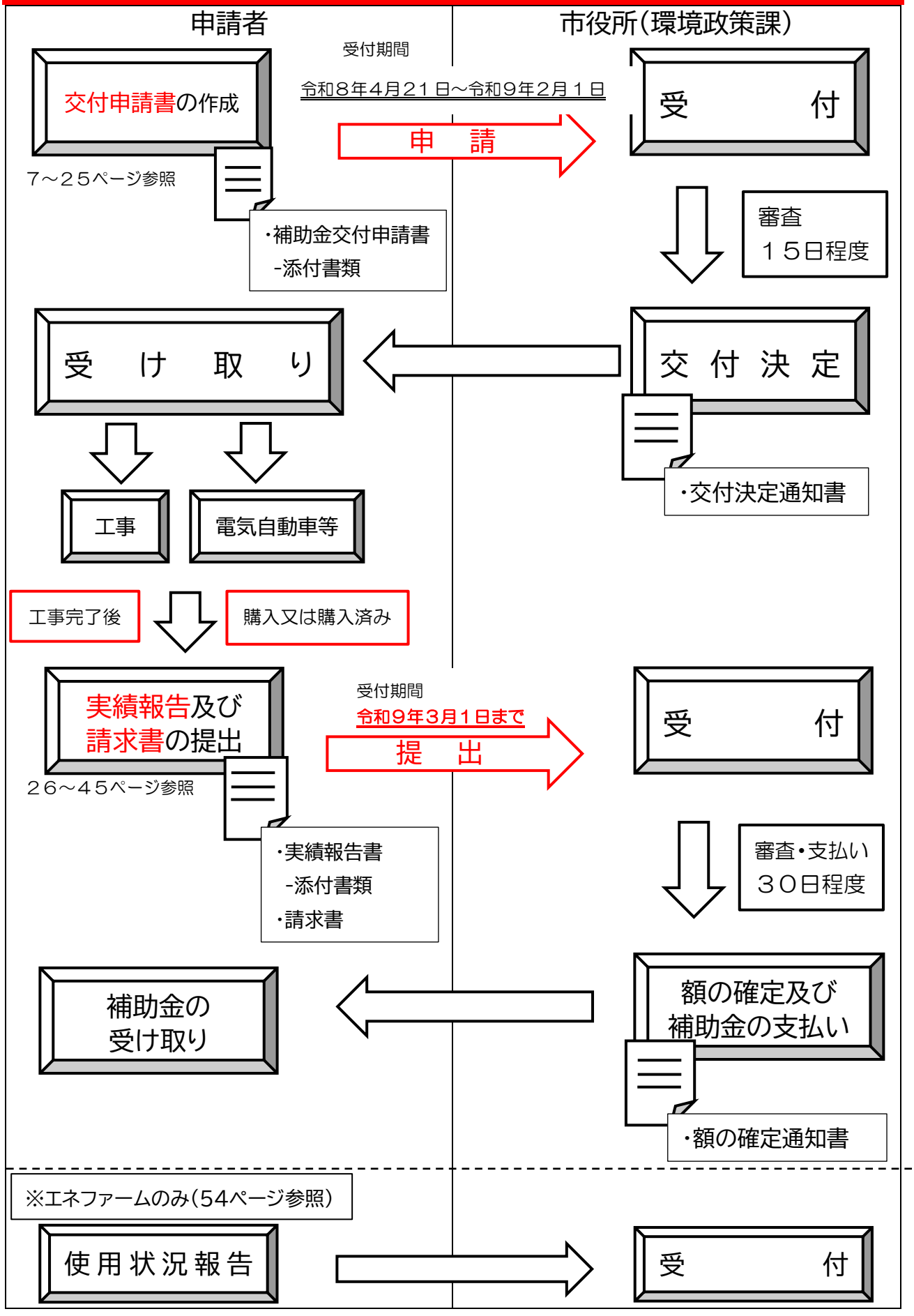
## 3. 設備を設置する住宅の条件

| 設備の種類 | 木更津市内の<br>新築住宅に設置 | 木更津市内の<br>既存住宅に設置 |
|---|---|---|
| 家庭用燃料電池システム(エネファーム) | ○ | ○ |
| 定置用リチウムイオン蓄電システム | ○ | ○ |
| 窓の断熱改修 | × | ○ |
| V2H 充放電設備 | ○ | ○ |
| 集合住宅用充電設備 | 既存のマンション等であり、設備は駐車場における(又は敷地の外から)充電設備として居住者が(又は住民以外も)利用できるものであること | |

## 4. 補助対象経費の範囲

| 設備の種類 | 補助対象経費<br>※補助対象経費には、消費税及び他の補助金額は含めないものとする |
|---|---|
| 家庭用燃料電池システム(エネファーム) | 設備本体(燃料電池ユニット/貯湯ユニット等)、付属品(給湯器/リモコン等)の購入費、工事費(据付・配線・配管工事等) |
| 定置用リチウムイオン蓄電システム | 設備本体(蓄電池部/電力変換装置/蓄電システム制御装置等)、付属品(計測・表示装置/キュービクル等)の購入費、工事費(据付・配線工事等) |
| 窓の断熱改修 | 設備本体(ガラス/窓)及び高断熱窓の設置と不可分の工事費(窓・ガラスの取付費/内窓取付時に必要な額縁・ふかし枠/カバー工法によるサッシ/外部・内部シーリング等の費用/仮設足場費/既存設備の解体撤去費等)※網戸、雨戸等の窓付属部材費、ガラスが付随するドアそのもの(窓として登録されているものを除く。)の本体及びその交換に要する工事費は対象経費に含まない。 |
| 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車 | 車両本体の購入費 |
| V2H充放電設備 | V2H充放電設備本体の購入費 |
| 集合住宅用充電設備 | 急速充電設備、普通充電設備、蓄電池付急速充電設備、充電用コンセント及び充電用コンセントスタンド本体の購入費 |

## 5. 申請から補助金の受け取りの流れ



## 6 申請について

### (1)交付申請の受付について

**受付期間**　令和8年4月21 日(火)から令和9年2月1日(月)まで

**受付時間**　開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

※令和8年9月1日以降、開庁日の午前9時00分から午後4時30分まで

**受付場所**　木更津市役所　環境政策課(木更津市クリーンセンター2階)

**受付方法**　受付場所への持参(**郵送不可**)

### (2)必要な書類一覧

設備ごとに提出書類が異なりますので、ご確認ください。

**◆各設備共通**

| | |
|---|---|
| □ | ①補助金交付申請書(第1号様式) |
| □ | ②補助対象設備の概要(第1号様式別紙1) |
| □ | ③補助対象設備の設置等に係る経費の内訳が記載された契約書又は注文書等の写し<br>※「工事費一式」ではお受けできませんので、契約書等に内訳が記載されていない場合は、契約書等と見積書等を提出してください。<br>【★補助対象設備の導入をリースで行う場合は、以下の③-1及び③-2】 |
| □ | ③-1 リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類及びリース契約書の写し |
| □ | ③-2 貸与料金の算定根拠明細書(第1号様式別紙2) |
| □ | ④補助対象設備の技術仕様が確認できる書類(カタログ又は仕様書等)の写し |
| □ | ⑤補助対象設備の設置予定図面<br>※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車は不要<br>→【窓の断熱改修】に関しては、9ページを参照 |
| □ | ⑥補助対象設備の設置工事開始前の現況写真<br>※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車は不要<br>※⑴～⑵の写真すべてを提出(10 ページを参照)<br>⑴住宅全体<br>→建替えや新築住宅の場合は、建築途中の住宅や建設予定地の写真(現況がわかるもの)<br>⑵補助対象設備の設置予定場所 |
| □ | ⑦交付申請書提出日の1か月以内に発行された申請者の市税完納証明書<br>※木更津市役所　朝日庁舎(木更津市朝日3－8－1)市民課で手数料300円にて発行<br>※申請時点で木更津市外に在住の方は、「木更津市で課税されていないことを証する書類」を発行 |
| □ | 【★申請者が法人の場合】<br>⑧登記事項証明書の写し(現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書) |

◆窓の断熱改修

→各設備共通①～⑧に加えて必要な書類

| | |
|---|---|
| □ | ①既存住宅に設置することを証する書類<br>※⑴～⑶の書類いずれかを提出<br>⑴住宅の検査済証の写し<br>⑵固定資産税・都市計画税　納税通知書の写し<br>⑶固定資産公課証明書<br>※木更津市役所　朝日庁舎（木更津市朝日3－8－1）市民課で手数料300円にて発行<br>【★申請者がマンション管理組合の場合は以下の②及び該当する場合③】<br>②マンション等であることを証する書類（建築確認通知書、建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条の規定による確認済証、賃貸契約書等でマンション等があることが明記されている書類）の写し<br>③【申請者が法人格をもたないマンション管理組合である場合】<br>マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類（総会の議事録等）の写し及び代表者の本人確認書類（免許証、医療保険各法に規定する被保険者、組合員、加入者又は被扶養者であることを証する書類、マイナンバーカード、住民票等）の写し |

◆集合住宅用充電設備

→各設備共通①～⑧に加えて必要な書類

| | |
|---|---|
| □ | ①一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した交付申請書類一式及び交付決定書類の写し（クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の申請をしている場合に限り必要。） |
| □ | ②マンション等に係る以下の書類<br>※⑴～⑵の該当する書類すべてを提出<br>（1）－1【申請者が法人格をもたないマンション管理組合である場合】<br>マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類（総会の議事録等）の写し及び代表者の本人確認書類（免許証、医療保険各法に規定する被保険者、組合員、加入者又は被扶養者であることを証する書類、住民票等）の写し<br>（1）－2【申請者が個人である場合】<br>申請者個人の本人確認書類（免許証、医療保険各法に規定する被保険者、組合員、加入者又は被扶養者であることを証する書類、マイナンバーカード、住民票等）の写し<br>（2）マンション等であることを証する書類（建築確認通知書、建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条の規定による確認済証、賃貸契約書等でマンション等があることが明記されている書類）の写し |

（3）申請についての注意事項

・提出書類や記載内容はよく確認したうえで、ご提出ください。
（書類がすべて揃ってからの受付となり、不備があった場合は受理することができません。）
・建売住宅を購入される方は、引渡し前に市へ補助金の申請を行ってください。
・申請は先着順での受付となり、予定額3，200万円に達した場合は終了となります。

別添１（【窓の断熱改修】の平面図・立面図の提出方法）

□平面図・立面図

①平面図及び立面図について断熱改修した窓の場所がわかるようにマーカー等をしてください。その際、別途提出している工事請負契約書等の写しに記載されている内容がわかるように、マーカー等をしてください。

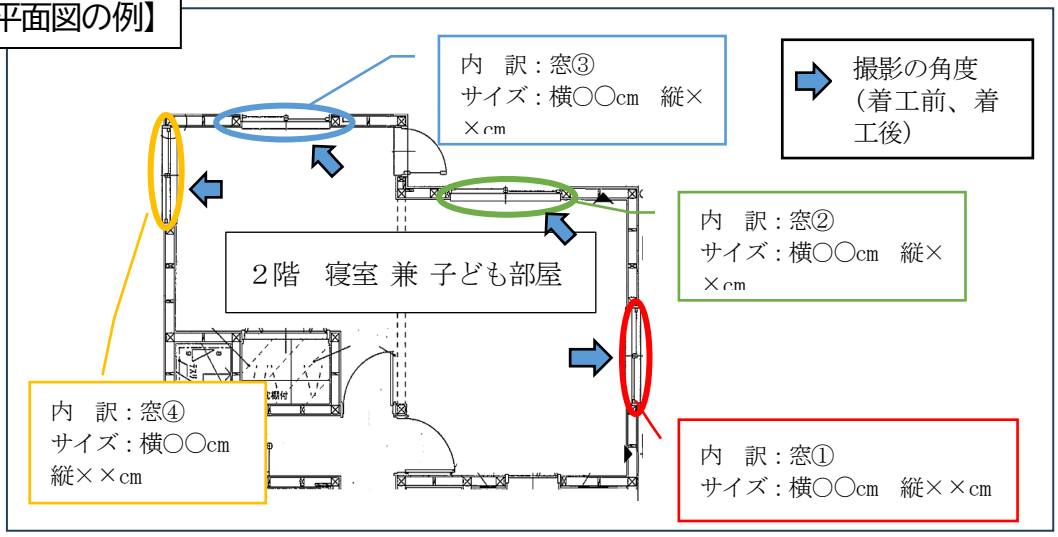
②写真がどの角度から撮影されたものなのか矢印で表示してください。

【工事請負契約書等の内訳】　※下記は簡略して作成されています。

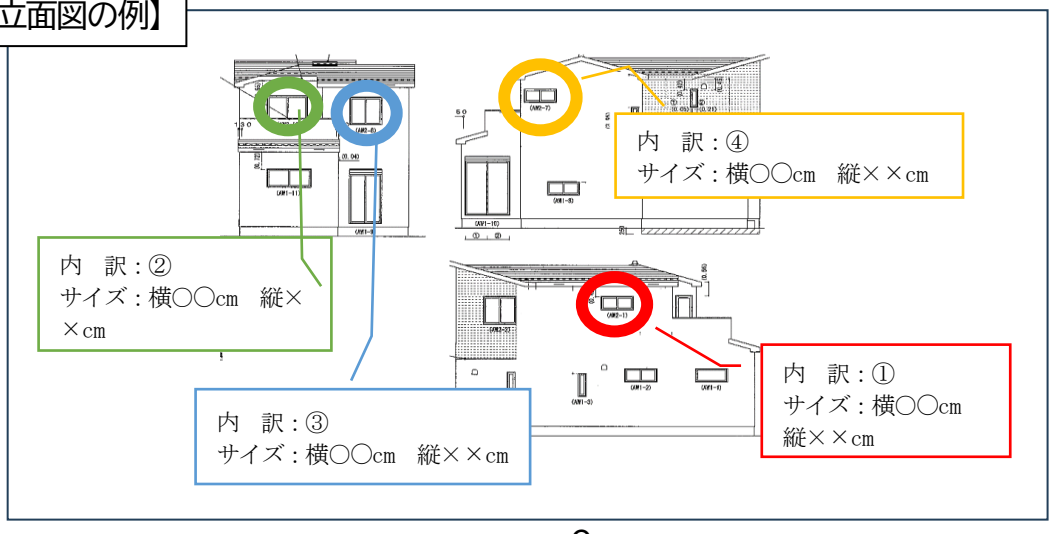
費用内訳

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 窓① | 部材購入費 | 円 | 窓③ | 部材購入費 | 円 |
| | 取り付け費 | 円 | | 取り付け費 | 円 |
| | 解体撤去費 | 円 | | 解体撤去費 | 円 |
| 窓② | 部材購入費 | 円 | 窓④ | 部材購入費 | 円 |
| | 取り付け費 | 円 | | 取り付け費 | 円 |
| | 解体撤去費 | 円 | | 解体撤去費 | 円 |

【平面図の例】




【立面図の例】



別添2（写真の撮影方法）

交付申請書の提出には工事開始前（実績報告書の提出には工事完了）がわかる写真が必要になります。必要に応じて、工事作業中に撮影するなど設置が完了していることを証明できるように準備をお願いします。

◆注意点

① 必ず工事開始前と工事完了後の写真を撮影してください。

② 対象設備の設置が完了したことがわかるように撮影をしてください。

※1発電ユニット・貯湯ユニットの型式・製品番号が確認できる銘板の写真を撮影してください。

※2 蓄電池・パワーコンディショナー・V2H の型式・製品番号が確認できる銘板の写真を撮影してください。

・設置後に型式等が隠れてしまう場合は、工事作業中に撮影するなどの対応をお願いします。

※3ガラス交換等で工事開始前と工事完了後の変化がわかりにくい場合は、

・工事作業中の写真も撮影する

・新しいガラスであることを証明するシールを残したまま撮影する

など設置が完了していることを証明できるような写真を準備してください。

③ 工事開始前と工事完了後で、できる限り同じ角度から撮影をしてください。

④ 設置したすべての窓を撮影してください。

⑤ カーテン、障子や雨戸は外し、障害となりうるもの（机、棚、観葉植物等）は除いてから撮影してください。

⑥ 設置した窓の位置が分かるようにしてください（別紙（平面図・立面図の提出方法）をご参照ください。）。

別　記

第１号様式（第６条第１項）

# 木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書

年　　月　　日

木更津市長　　様

申請者　住所

氏名　　印

電話番号

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けたいので、木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第６条第１項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

| | |
|---|---|
| 補助対象設備の種類<br>※該当設備に☑してください。 | □　家庭用燃料電池システム（エネファーム）<br>□　定置用リチウムイオン蓄電システム<br>□　窓の断熱改修<br>□　電気自動車<br>□　プラグインハイブリッド自動車<br>□　Ｖ２Ｈ充放電設備<br>□　集合住宅用充電設備 |
| 補助対象設備を導入する住宅等の所在地 | |
| 補助金交付申請額 | 円 |
| 補助対象設備の概要 | 別紙のとおり |
| 補助対象設備を設置する建物等の種類別<br>※窓の断熱改修は１のみ | １　既存の住宅に補助対象設備を設置する。<br>２　未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する。<br>３　住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する。<br>（２、３の場合　入居予定　　年　　月） |
| 補助対象設備を設置する住宅等の所有状況 | □申請者のみが所有する<br>□共有者がいる<br>□第三者が所有する |

※共有者がいる場合または第三者が所有する場合は、下記に申請者を除くすべての共有者または所有者の署名をお願いします。（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車を除く。）

私は、私の所有する住宅に補助金申請者が木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付対象となる設備を設置することについて、同意しています。

所有者（申請者を除く）署名

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（交付申請書の添付書類）

【共通】

□ 補助対象設備の概要（別記第１号様式別紙１）

□ 補助対象設備の設置等に係る経費の内訳が記載された契約書又は注文書等の写し（補助対象設備の導入をリースで行う場合にあっては、リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類及びリース契約書の写し）

□ 貸与料金の算定根拠明細書（別記第１号様式別紙２）※1

※１ 補助対象設備の導入をリースで行う場合に限り必要。

□ 市税の滞納がないことを証する書類（リース事業者を含む。）

□ 法人に係る登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）の写し※2

※２ 補助事業を実施する者が法人である場合に限り必要。

【家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電システム、Ｖ２Ｈ充放電設備】

□ 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し

□ 補助対象設備の設置予定図面

□ 補助対象設備の設置工事着工前の現況写真

【窓の断熱改修】

□ 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し

□ 補助対象設備の設置予定図面（平面図、立面図）

□ 補助対象設備の設置工事着工前の現況写真

□ 補助対象設備を設置する住宅が要綱別表第２「窓の断熱改修」の（１）に掲げる要件を満たすことを証する書類（当該住宅が記載されている固定資産税納税通知書の写し等）

□ マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類（総会の議事録等）の写し及び代表者の本人確認書類（免許証、医療保険各法に規定する被保険者、組合員、加入者又は被扶養者であることを証する書類、マイナンバーカード、住民票等）の写し※1

※１ 補助事業を実施する者が法人格をもたないマンション管理組合である場合に限り必要。

□ マンション等であることを証する書類（建築確認通知書、建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第６条の規定による確認済証、賃貸契約書等で、マンション等であることが明記されている書類）の写し※2

※２ 補助事業を実施する者がマンション管理組合である場合に限り必要。

【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車】

□ 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し

【集合住宅用充電設備】

□ 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し

□ 補助対象設備の設置予定図面

□ 補助対象設備の設置工事着工前の現況写真

□ 一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した交付申請書類一式及び当該申請に係る交付決定書類の写し※1

※１ 住民のみ充電設備を利用可能とする場合は不要。

□ マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類（総会の議事録等）の写し及び代表者の本人確認書類（免許証、医療保険各法に規定する被保険者、組合員、加入者又は被扶養者であることを証する書類、マイナンバーカード、住民票等）の写し※2

※２ 補助事業を実施する者が法人格をもたないマンション管理組合である場合に限り必要。

□ 申請者個人の本人確認書類（免許証、医療保険各法に規定する被保険者、組合員、加入者又は被扶養者であることを証する書類、マイナンバーカード、住民票等）※3

※３ 補助事業を実施する者が個人である場合に限り必要。

□ マンション等であることを証する書類（建築確認通知書、建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第６条の規定による確認済証、賃貸契約書等で、マンション等であることが明記されている書類）の写し

記載例（第1号様式一部抜粋）
既存住宅に設置する場合

別記
第１号様式（第６条第１項）　　印←捨印（任意、申請書の印鑑と同一のもの）

# 木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書

日付は記入しないでください→　　年　　月　　日

木更津市長　　様

申請者　住所　木更津市潮浜１－１
氏名　木更津　一郎　　印
シャチハタ不可↑
電話番号　０４３８－３６－１４４２

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けたいので、木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第６条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

| | |
|---|---|
| 補助対象設備の種類<br>※該当設備に☑してください。 | □　家庭用燃料電池システム（エネファーム）<br>☑　定置用リチウムイオン蓄電システム<br>□　窓の断熱改修<br>□　電気自動車<br>□　プラグインハイブリッド自動車<br>□　Ｖ２Ｈ充放電設備<br>□　集合住宅用充電設備 |
| 補助対象設備を導入する住宅等の所在地 | 木更津市潮浜１－１ |
| 補助金交付申請額 | １４０，０００円 |
| 補助対象設備の概要 | 別紙のとおり |
| 補助対象設備を設置する建物等の種類別<br>※窓の断熱改修は１のみ | ①　既存の住宅に補助対象設備を設置する。<br>２　未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する。<br>３　住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する。<br>（２、３の場合　入居予定　　年　　月） |
| 補助対象設備を設置する住宅等の所有状況 | □申請者のみが所有する<br>☑共有者がいる<br>□第三者が所有する |

※共有者がいる場合または第三者が所有する場合は、下記に申請者を除くすべての共有者または所有者の署名をお願いします。（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車を除く。）

私は、私の所有する住宅に補助金申請者が木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付対象となる設備を設置することについて、同意しています。

所有者（申請者を除く）署名

木更津　花子

申請者を除くすべての共有者または所有者の署名をお願いします。

記載例（第1号様式一部抜粋）
新築住宅に設置する場合

別記
第１号様式（第６条第１項）　　印←捨印(任意、申請書の印鑑と同一のもの)

# 木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書

日付は記入しないでください→　　年　　月　　日

木更津市長　　様

申請者　住所　木更津市潮浜１－１
氏名　木更津　一郎　　印
シャチハタ不可↑
電話番号　０４３８－３６－１４４２

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けたいので、木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第６条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

| | |
|---|---|
| 補助対象設備の種類<br>※該当設備に☑してください。 | ☐　家庭用燃料電池システム（エネファーム）<br>☑　定置用リチウムイオン蓄電システム<br>☐　窓の断熱改修<br>☐　電気自動車<br>☐　プラグインハイブリッド自動車<br>☐　Ｖ２Ｈ充放電設備<br>☐　集合住宅用充電設備 |
| 補助対象設備を導入する住宅等の所在地 | 住所が確定していない場合は、地番を記入してください |
| 補助金交付申請額 | １４０，０００円 |
| 補助対象設備の概要 | 別紙のとおり |
| 補助対象設備を設置する建物等の種類別<br>※窓の断熱改修は１のみ | １　既存の住宅に補助対象設備を設置する。<br>２　未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する。<br>③　住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する。<br>（２、３の場合　入居予定　▲▲年　■月） |
| 補助対象設備を設置する住宅等の所有状況 | ☐申請者のみが所有する<br>☑共有者がいる<br>☐第三者が所有する |

※共有者がいる場合または第三者が所有する場合は、下記に申請者を除くすべての共有者または所有者の署名をお願いします。（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車を除く。）

私は、私の所有する住宅に補助金申請者が木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付対象となる設備を設置することについて、同意しています。

所有者（申請者を除く）署名

木更津　花子

申請者を除くすべての共有者または所有者の署名をお願いします。

記載例(第1号様式抜粋)
新築住宅にリースで設置する場合

別記
第１号様式（第６条第１項）　　印←捨印(任意、申請書の印鑑と同一のもの)

# 木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書

日付は記入しないでください→　　年　　月　　日

木更津市長　　様

申請者　　住所　〇〇市〇〇町〇－〇
（リース事業者）　氏名　株式会社〇〇
代表取締役　〇〇　〇〇　印
代表取締役印↑
電話番号　〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇

申請者　　住所　〇〇市〇〇町〇－〇
（リース先）　氏名　〇〇　〇〇　印
シャチハタ不可↑
電話番号　〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けたいので、木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第６条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

| | |
|---|---|
| 補助対象設備の種類<br>※該当設備に☑ | ☐　家庭用燃料電池システム（エネファーム）<br>☑　定置用リチウムイオン蓄電システム<br>☐　窓の断熱改修<br>☐　電気自動車　　☐　プラグインハイブリッド自動車<br>☐　Ｖ２Ｈ充放電設備　☐　集合住宅用充電設備 |
| 補助対象設備を導入する住宅等の所在地 | 住所が確定していない場合は、地番を記入してください |
| 補助金交付申請額 | １４０，０００円 |
| 補助対象設備の概要 | 別紙のとおり |
| 補助対象設備を設置する建物等の種類別<br>※窓の断熱改修は１のみ | １　既存の住宅に補助対象設備を設置する。<br>２　未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する。<br>③　住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する。<br>（２、３の場合　入居予定　▲▲年　■月） |
| 補助対象設備を設置する住宅等の所有状況 | ☐申請者のみが所有する<br>☑共有者がいる<br>☐第三者が所有する |

※共有者がいる場合または第三者が所有する場合が、下記に申請者を除くすべての共有者または所有者の署名をお願いします。（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車を除く。）

私は、私の所有する住宅に補助金申請者が木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付対象となる設備を設置することについて、同意しています。

所有者（申請者を除く）署名

木更津　花子

申請者を除くすべての共有者または所有者の署名をお願いします。

別記第１号様式別紙１

補助対象設備の概要

１　家庭用燃料電池システム（エネファーム）

| | | |
|---|---|---|
| 製造者名 | | |
| 品名番号（発電ユニット） | | |
| 品名番号（貯湯ユニット） | | |
| 発電出力（kW） | | |
| 停電時自立運転機能 | | □あり |
| 事業期間 | 着工予定日 | 年　月　日 |
| | 完了予定日 | 年　月　日 |
| 補助対象経費<br>※消費税及び地方消費税を除く。 | | 円 |

２　定置用リチウムイオン蓄電システム

| | | |
|---|---|---|
| 製造者名 | | |
| パッケージ型番 | | |
| SII 登録年月日 | | |
| 蓄電容量（kWh） | | |
| 住宅用太陽光発電設備 | | □あり（新設・既設）　※該当するものに○ |
| 県の補助金との関係<br>※リースの場合のみ | | □県が実施する補助金の交付を重複して申請するものではありません。 |
| 事業期間 | 着工予定日 | 年　月　日 |
| | 完了予定日 | 年　月　日 |
| 補助対象経費<br>※消費税及び地方消費税を除く。 | | 円 |

３　窓の断熱改修

| | | |
|---|---|---|
| メーカー名 | | |
| SII 製品型番/北海道環境財団登録番号 | | |
| 製品名 | | |
| 事業期間 | 着工予定日 | 年　月　日 |
| | 完了予定日 | 年　月　日 |
| 改修を行う戸数<br>※マンション管理組合による申請の場合のみ記入すること。 | | 戸 |
| 補助対象経費<br>※消費税及び地方消費税を除く。 | | 円 |
| 補助対象経費の２分の１<br>（１，０００円未満切り捨て） | | 円 |

４　電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

| | | |
|---|---|---|
| メーカー名・車名 | | |
| 型式 | | |
| 住宅用太陽光発電設備 | | □あり（新設・既設）　※該当するものに○<br>□発電した電気を電気自動車等に充電できる。 |
| Ｖ２Ｈ充放電設備<br>※該当する方に☑ | | □あり（新設・既設）　※該当するものに○<br>□なし |
| 所有者 | 氏名又は名称 | |
| | 住所 | |
| 使用者 | 氏名 | |
| | 住所 | |
| 使用の本拠の位置 | | |
| 補助対象経費<br>※消費税及び地方消費税を除く。 | | 円 |

５　Ｖ２Ｈ充放電設備

| | | |
|---|---|---|
| メーカー名 | | |
| 型式 | | |
| 住宅用太陽光発電設備 | | □あり（新設・既設）　※該当するものに○ |
| 電気自動車等 | | □あり（新設・既設）　※該当するものに○ |
| 事業期間 | 着工予定日 | 年　　月　　日 |
| | 完了予定日 | 年　　月　　日 |
| 補助対象経費<br>※消費税及び地方消費税を除く。 | | 円 |
| 補助対象経費の５分の１<br>（１，０００円未満切り捨て） | | 円 |

6　集合住宅用充電設備

| | | |
|---|---|---|
| マンション等の名称 | | |
| マンション等の所在地 | | |
| メーカー名 | | |
| 型式 | | |
| 充電設備の住民以外の利用 | | □あり　　□なし |
| 事業期間 | 着工予定日 | 年　月　日 |
| | 完了予定日 | 年　月　日 |
| 設置する充電設備の基数<br>（複数口の充電設備にあっては、その口数） | | 基（口） |
| 補助対象経費<br>※消費税及び地方消費税を除く。 | | 円 |
| 国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額 | | 円 |
| （住民以外の利用ありの場合）<br>国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額の３分の２<br>（住民以外の利用なしの場合）<br>国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額（同補助金を併用しない場合は、それを基準とした金額）の３分の１<br>（１，０００円未満切り捨て） | | 円 |

別記第１号様式別紙２

# 貸与料金の算定根拠明細書

木更津市長　　様

リース事業者　住　　所
名　　称
代表者職・氏名
電　話　番　号

リース先　　住　　所
氏　　名
電　話　番　号

補助事業で導入する設備については、次のとおりであることについて間違いありません。
また、注意事項に記載されている内容について間違いがないこと、補助金交付後も遵守することを誓約します。

| 対象設備 | リース期間（月数） | 補助金額 | | | リース料総額 ※前払金を含む、税抜き金額 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 木更津市補助金(a) | 国の補助金(b) | 合計(c)（(a)＋(b)） | 補助金なしの場合(d) | 補助金ありの場合(e) | 差額(f)（(d)−(e)） |
| | | | | | | | |

（注意事項）

- 補助金ありの場合のリース料総額(e)又はこれをリース期間で除した月額リース料金が、リース契約書で確認できること。リース契約書から、これが確認できない場合は、補助金額をリース料金から差し引いてリース契約を再締結するか、補助金額確定後もしくは入金後に補助金額をリース料から減額し、月々のリース料へ反映することを明記した覚書等をリース事業者及びリース先で締結のうえ提出すること。
- 補助金ありの場合となしの場合のリース料総額の差額(f)が、補助金額合計(c)以上であること。
- 木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の金額分は、月額リース料金を減額する形で貸与先に還元されること。リース契約とは別に貸与先に支払われる形は認められない。
- リース期間が財産処分制限期間より短い場合は、リース期間終了後にリース先が対象設備を購入する契約となっていること。

各補助対象設備の耐用年数

| 設備の種類 | 耐用年数 | 備考 |
|---|---|---|
| **家庭用燃料電池システム（エネファーム）** | 6年 | 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表　器具及び備品-家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品（他の項に掲げるものを除く。）-電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器 |
| **定置用リチウムイオン蓄電システム** | 6年 | 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表　建物付属設備-電気設備-蓄電池電源設備 |
| **窓の断熱改修** | 10年 | 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表　建物付属設備-前期のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの-その他のもの |
| **電気自動車** | 4年 | 国で実施しているクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の処分制限期間を準用 |
| **プラグインハイブリッド自動車** | 4年 | 国で実施しているクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の処分制限期間を準用 |
| **V2H充放電設備** | 5年 | 国で実施しているクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の処分制限期間を準用 |
| **集合住宅用充電設備** | 5年 | 国で実施しているクリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金の処分制限期間を準用 |

※「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」上の分類については税務署により見解が分かれる場合があります。特に、窓の断熱改修においては、設置した種類や金額などでも変わってきますので、設定時にはご留意願います。また、財産処分の相談があった場合に対応できるように、補助実績等について記録を残してください。

## 7 実績報告と請求について

### (1)実績報告と請求書の提出について

**提出期間** 交付決定日以降で、工事を完了した日もしくは建売住宅の引渡しを受けた日から起算して30日以内又は令和9年3月1日(月)のいずれか早い日まで

**受付時間** 開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで
※令和8年9月1日以降、開庁日の午前9時00分から午後4時30分まで

**提出場所** 木更津市役所　環境政策課(木更津市クリーンセンター2階)

**提出方法** 受付場所への持参(郵送不可)

### (2)必要な書類一覧

設備ごとに提出書類が異なりますので、ご確認ください。

**◆各設備共通**

| | |
|---|---|
| □ | ①補助金実績報告書(第6号様式) |
| □ | ②補助対象設備の概要(第6号様式別紙) |
| □ | ③補助対象設備の補助対象経費に係る領収書の写し<br>※補助対象設備の導入をリースで行う場合は、不要<br>※領収書に補助対象経費以外の金額も含まれている場合は、内訳書も提出してください。<br>【★クレジット契約による購入の場合は、以下の③-1】 |
| □ | ③-1 販売店が発行する「クレジット払いによる支払を証明する書類(支払証明書)」の写し |
| □ | ④実績報告書提出日の3か月以内に発行された申請者の住民票<br>(申請者の住民票でマイナンバー、本籍、世帯主名、続柄等が省略されたもの)<br>※申請者が個人である場合に限り必要(集合住宅用充電設備は不要)<br>※木更津市役所　朝日庁舎(木更津市朝日3－8－1)市民課で手数料300円にて発行しています<br>→マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストアで手数料200円にて発行できます |
| □ | ⑤補助金交付請求書(第8号様式) |
| □ | ⑥振込先口座を確認できる書類(通帳の写しなど) |

**◆エネファーム**

**→各設備共通①～⑤に加えて必要な書類**

| | |
|---|---|
| □ | ①補助対象設備の設置状況が確認できる写真<br>※⑴～⑶の写真すべてを提出(10ページを参照してください。)<br>⑴住宅全体<br>⑵設備本体の全体写真<br>⑶保証書に記載の型式・製造番号が確認できる銘鈑の写真 |
| □ | ②補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し<br>※原則として、型式・製造番号が記載されているメーカー発行の保証書・出荷証明書等<br>→型式・製造番号の記載が不可の場合は、実績報告提出前にお問い合わせください |

◆定置用リチウムイオン蓄電システム

→各設備共通①～⑤に加えて必要な書類

| | |
|---|---|
| □ | ①補助対象設備の設置状況が確認できる写真<br>※⑴～⑶の写真すべてを提出（10ページを参照してください。）<br>⑴住宅全体<br>⑵設備本体の全体写真<br>⑶保証書に記載の型式・製造番号が確認できる銘鈑の写真 |
| □ | ②補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し<br>※原則として、型式・製造番号が記載されているメーカー発行の保証書・出荷証明書等<br>→型式・製造番号の記載が不可の場合は、実績報告提出前にお問い合わせください |
| □ | ③住宅用太陽光発電設備が設置されていることが確認できる書類<br>※⑴～⑶の書類いずれかを提出<br>⑴売電明細（売電明細はゼロでも可）の写し<br>⑵太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真<br>⑶「接続契約のご案内」の写し又は「特定契約締結完了のお知らせ」の写し |

◆窓の断熱改修

→各設備共通①～⑤に加えて必要な書類

| | |
|---|---|
| □ | ①補助対象設備の設置状況が確認できる写真<br>※⑴～⑶の写真すべてを提出（10ページを参照してください。）<br>（1）住宅全体<br>（2）改修した窓（個別）の写真 |
| □ | ②補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し<br>※原則として、型式・製造番号が記載されているメーカー発行の保証書・出荷証明書等<br>※【窓の断熱改修】に関しては、窓の性能を証明する書類の写しでも可能 |

◆電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

→各設備共通①～⑤に加えて必要な書類

| | |
|---|---|
| □ | ①補助対象設備の設置状況が確認できる写真<br>※⑴～⑶の写真すべてを提出（10ページを参照してください。）<br>⑴住宅全体<br>⑵設備（車）本体の全体写真<br>⑶ナンバープレートの写真 |
| □ | ②住宅用太陽光発電設備が設置されていることが確認できる書類<br>※⑴～⑶の書類いずれかを提出<br>⑴売電明細（売電明細はゼロでも可）の写し<br>⑵太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真<br>⑶「接続契約のご案内」の写し又は「特定契約締結完了のお知らせ」の写し |
| □ | ③自動車検査証記録事項の写し |
| □ | ④発電した電気を電気自動車等に充電できることが確認できる書類<br>※⑴～⑵の書類いずれかを提出<br>⑴充電設備又は V2H 充放電設備の保証書の写し<br>⑵充電設備又は V2H 充放電設備の設置状況及び設置機器が確認できる写真 |

◆V2H充放電設備

→各設備共通①～⑤に加えて必要な書類

| | |
|---|---|
| □ | ①補助対象設備の設置状況が確認できる写真<br>※⑴～⑶の写真すべてを提出（10ページを参照してください。）<br>⑴住宅全体<br>⑵設備本体の全体写真<br>⑶保証書に記載の型式・製造番号が確認できる銘鈑の写真 |
| □ | ②補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し<br>※原則として、型式・製造番号が記載されているメーカー発行の保証書・出荷証明書等<br>→型式・製造番号の記載が不可の場合は、実績報告提出前にお問い合わせください |
| □ | ③住宅用太陽光発電設備が設置されていることが確認できる書類<br>※⑴～⑶の書類いずれかを提出<br>⑴売電明細（売電明細はゼロでも可）の写し<br>⑵太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真<br>⑶「接続契約のご案内」の写し又は「特定契約締結完了のお知らせ」の写し |
| □<br>□ | ④自動車検査証の写し<br>【★自動車検査証が電子化されている場合は、以下の②-1】<br>④-1 自動車検査証記録事項の写し |

◆集合住宅用充電設備

→各設備共通①～⑤に加えて必要な書類

| | |
|---|---|
| □ | ①補助対象設備の設置状況が確認できる写真<br>※⑴～⑶の写真すべてを提出（10ページを参照してください。）<br>⑴住宅全体<br>⑵設備本体の全体写真<br>⑶保証書に記載の型式・製造番号が確認できる銘鈑の写真 |
| □ | ②補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し<br>※原則として、型式・製造番号が記載されているメーカー発行の保証書・出荷証明書等<br>→型式・製造番号の記載が不可の場合は、実績報告提出前にお問い合わせください |
| □ | ③一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した実績報告書類一式の写し<br>（クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の申請をしている場合に限り必要。） |
| □ | 【★一般社団法人次世代自動車振興センターへ変更の申請をしている場合】<br>④一般社団法人次世代自動車振興センターへの実績報告に係る申請の額の確定書類の写し |
| □ | 【★住民以外も充電設備を利用可能な場合】<br>④敷地外から撮影し、周囲の景観が確認できる案内板の写真 |

（3）実績報告についての注意事項

・提出書類や記載内容はよく確認したうえで、ご提出ください。

（書類がすべて揃ってからの受付となり、不備があった場合は受理することができません。）

第６号様式（第１０条）

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金実績報告書

年　　月　　日

木更津市長　　様

届出者　住所
氏名　　印
電話番号

年　　月　　日付け木更津市指令第　　号をもって木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付決定を受けた補助対象設備の導入が完了したので、木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第１０条の規定により下記のとおり報告します。

記

| | |
|---|---|
| 補助対象設備の種類<br>※該当設備に☑してください。 | □　家庭用燃料電池システム（エネファーム）<br>□　定置用リチウムイオン蓄電システム<br>□　窓の断熱改修<br>□　電気自動車<br>□　プラグインハイブリッド自動車<br>□　Ｖ２Ｈ充放電設備<br>□　集合住宅用充電設備 |
| 補助金交付決定額 | 円 |
| 工事完了日<br>※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車にあっては自動車検査証の登録日 | 年　　月　　日 |

下記を確認し、該当するものに☑してください。

| |
|---|
| □　補助対象設備は未使用品（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車にあっては新車）である。 |
| □　補助対象設備は各法令、制度、手続等に準拠し、設置等されている。 |

（実績報告書の添付書類）

【共通】

□ 補助対象設備の概要（第６号様式別紙）

□ 補助対象設備の設置費等の支払いを証する書類・内訳書の写し※1

※１ 補助対象設備の導入をリースで行う場合は不要。

□ 住民票の写し※2

※２ 補助事業を実施する者が個人である場合に限り必要。（補助対象設備が集合住宅用充電設備である場合は除く。）

□ その他市長が必要と認める書類

【家庭用燃料電池システム（エネファーム）】

□ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

□ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

【定置用リチウムイオン蓄電システム】

□ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

□ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

□ 補助対象設備を設置する住宅が要綱別表第２「定置用リチウムイオン蓄電システム」の（１）に掲げる要件を満たすことを証する書類

【窓の断熱改修】

□ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

□ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し※

※ 窓の性能を証明する書類の写しでも差し支えない。

【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車】

□ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真（保管場所において撮影した写真）

□ 補助対象設備を購入する者が居住する住宅が要綱別表第２「電気自動車、プラグインハイブリッド自動車」の（１）に掲げる要件を満たすことを証する書類

□ 自動車検査証記録事項の写し

□ 要綱別表第６において、住宅用太陽光発電設備及びＶ２Ｈ充放電設備を併設する場合の補助を受けようとするときは、Ｖ２Ｈ充放電設備を設置していることを証する書類

【Ｖ２Ｈ充放電設備】

□ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

□ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

□ 補助対象設備を設置する住宅が要綱別表２「Ｖ２Ｈ充放電設備」の（１）に掲げる要件を満たすことを証する書類

【集合住宅用充電設備】

□ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

□ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

□ 一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した実績報告書類一式の写し

□ 上記の実績報告に係る申請の額の確定書類の写し※

※　一般社団法人次世代自動車振興センターへ変更の申請をしている場合に限り必要。

□ 要綱別表第６において、住民以外も充電設備を利用可能な場合の補助を受けようとするときは、マンション等の敷地の外から撮影した、住民以外も充電設備を利用することができることの記載がされた案内板と周囲の景観が確認できる写真

記載例（第6号様式一部抜粋）

第６号様式（第１０条関係）　　印←捨印（任意、交付申請書の印鑑と同一のもの）

# 木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金実績報告書

日付は記入しないでください→　　年　　月　　日

木更津市長　　様

届出者　住所　木更津市潮浜１－１
氏名　木更津　一郎　　印
交付申請書の印鑑と同一のもの↑
電話番号　０４３８－３６－１４４２

↓記入しないでください
　　年　　月　　日付け木更津市指令第　　号をもって木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付決定を受けた補助対象設備の導入が完了したので、木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第１０条の規定により下記のとおり報告します。

記

| | |
|---|---|
| 補助対象設備の種類<br>※該当設備に☑してください。 | ☐　家庭用燃料電池システム（エネファーム）<br>☑　定置用リチウムイオン蓄電システム<br>☐　窓の断熱改修<br>☐　電気自動車<br>☐　プラグインハイブリッド自動車<br>☐　Ｖ２Ｈ充放電設備<br>☐　集合住宅用充電設備 |
| 補助金交付決定額 | １４０，０００円 |
| 工事完了日<br>※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車にあっては自動車検査証の登録日 | ▲▲年　■月　■日 |

下記を確認し、該当するものに☑してください。

| |
|---|
| ☑　補助対象設備は未使用品（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車にあっては新車）である。 |
| ☑　補助対象設備は各法令、制度、手続等に準拠し、設置等されている。 |

（実績報告書の添付書類）

【共通】

☐ 補助対象設備の概要（第６号様式別紙）

☐ 補助対象設備の設置費等の支払いを証する書類・内訳書の写し※1

※１ 補助対象設備の導入をリースで行う場合は不要。

☐ 住民票の写し

☐ その他市長が必要と認める書類

【家庭用燃料電池システム（エネファーム）】

☐ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

☐ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

【定置用リチウムイオン蓄電システム】

☐ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

☐ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

☐ 補助対象設備を設置する住宅が要綱別表第２「定置用リチウムイオン蓄電システム」の（１）に掲げる要件を満たすことを証する書類←住宅用太陽光発電設備が設置されていることが確認できる書類(⑴売電明細(売電明細はゼロでも可)の写し、⑵太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真、⑶「接続契約のご案内」の写し又は「特定契約締結完了のお知らせ」の写しのいずれか)

【窓の断熱改修】

☐ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

☐ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し※

※ 窓の性能を証明する書類の写しでも差し支えない。

【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車】

☐ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真（保管場所において撮影した写真）

☐ 補助対象設備を購入する者が居住する住宅が要綱別表第２「電気自動車、プラグインハイブリッド自動車」の（１）に掲げる要件を満たすことを証する書類←住宅用太陽光発電設備が設置されていることが確認できる書類(⑴売電明細(売電明細はゼロでも可)の写し、⑵太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真、⑶「接続契約のご案内」の写し又は「特定契約締結完了のお知らせ」の写しのいずれか)

☐ 自動車検査証記録事項の写し

☐ 要綱別表第６において、住宅用太陽光発電設備及びＶ２Ｈ充放電設備を併設する場合の補助を受けようとするときは、Ｖ２Ｈ充放電設備を設置していることを証する書類←充電設備 又は V2H 充放電設備保証書の写し、設備の設置状況及び設置機器が確認できる写真のいずれか

【Ｖ２Ｈ充放電設備】

☐ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

☐ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

☐ 補助対象設備を設置する住宅が要綱別表２「Ｖ２Ｈ充放電設備」の（１）に掲げる要件を満たすことを証する書類←住宅用太陽光発電設備が設置されていることが確認できる書類(⑴売電明細(売電明細はゼロでも可)の写し、⑵太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真、⑶「接続契約のご案内」の写し又は「特定契約締結完了のお知らせ」の写しのいずれか）及び 自動車車検証の写し

【集合住宅用充電設備】

☐ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

☐ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

☐ 一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した実績報告書類一式の写し

☐ 上記の実績報告に係る申請の額の確定書類の写し※

※　一般社団法人次世代自動車振興センターへ変更の申請をしている場合に限り必要。

☐ 要綱別表第６において、住民以外も充電設備を利用可能な場合の補助を受けようとするときは、マンション等の敷地の外から撮影した、住民以外も充電設備を利用することができることの記載がされた案内板と周囲の景観が確認できる写真

第６号様式別紙

補助対象設備の概要

１　家庭用燃料電池システム（エネファーム）

| | |
|---|---|
| 製造者名 | |
| 品名番号（発電ユニット） | |
| 品名番号（貯湯ユニット） | |
| 製造番号 | |
| 発電出力（kW） | |
| 工事完了日 | 年　　月　　日 |
| 停電時自立運転機能 | □あり |
| 補助対象経費<br>※消費税及び地方消費税を除く。 | 円 |

２　定置用リチウムイオン蓄電システム

| | |
|---|---|
| 製造者名 | |
| パッケージ型番 | |
| SII 登録年月日 | |
| 製造番号 | |
| 蓄電容量（kWh） | |
| 工事完了日 | 年　　月　　日 |
| 住宅用太陽光発電設備 | □あり（新設・既設）　※該当するものに○ |
| 県の補助金との関係<br>※リースの場合のみ | □県が実施する補助金の交付を重複して受けるものではありません。 |
| 補助対象経費<br>※消費税及び地方消費税を除く。 | 円 |

３　窓の断熱改修

| | |
|---|---|
| メーカー名 | |
| SII 製品型番/北海道環境財団登録番号 | |
| 製品名 | |
| 既存住宅への設置 | □設備の設置工事着工日は、設置する住宅の建築工事完了日以降である。 |
| 工事完了日 | 年　　月　　日 |
| 改修した戸数<br>※マンション管理組合による実績報告の場合のみ記入すること。 | 戸 |
| 補助対象経費<br>※消費税及び地方消費税を除く。 | 円 |
| 補助対象経費の２分の１<br>（１，０００円未満切り捨て） | 円 |

4　電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

| | | |
|---|---|---|
| メーカー名・車名 | | |
| 型式 | | |
| 登録年月日/交付年月日 | | |
| 住宅用太陽光発電設備 | | □あり（新設・既設）　※該当するものに○<br>□発電した電気を電気自動車等に充電できる。 |
| Ｖ２Ｈ充放電設備<br>※該当する方に☑ | | □あり（新設・既設）　※該当するものに○<br>□なし |
| 所有者 | 氏名又は名称 | |
| | 住所 | |
| 使用者 | 氏名 | |
| | 住所 | |
| 使用の本拠の位置 | | |
| 補助対象経費<br>※消費税及び地方消費税を除く。 | | 円 |

5　Ｖ２Ｈ充放電設備

| | |
|---|---|
| メーカー名 | |
| 型式 | |
| 住宅用太陽光発電設備 | □あり（新設・既設）　※該当するものに○ |
| 電気自動車等 | □あり（新設・既設）　※該当するものに○ |
| 工事完了日 | 年　　月　　日 |
| 補助対象経費<br>※消費税及び地方消費税を除く。 | 円 |
| 補助対象経費の５分の１<br>（１，０００円未満切り捨て） | 円 |

6　集合住宅用充電設備

| | |
|---|---|
| マンション等の名称 | |
| マンション等の所在地 | |
| メーカー名 | |
| 型式 | |
| 充電設備の住民以外の利用 | □あり　　□なし |
| 工事完了日 | 年　月　日 |
| 設置した充電設備の基数<br>（複数口の充電設備にあっては、その口数)） | 基（口） |
| 補助対象経費<br>※消費税及び地方消費税を除く。 | 円 |
| 国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額 | 円 |
| 国の補助金の変更の申請 | □あり　　□なし |
| （住民以外の利用ありの場合）<br>国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額の３分の２<br>（住民以外の利用なしの場合）<br>国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額（同補助金を併用しない場合は、それを基準とした金額）の３分の１<br>（１，０００円未満切り捨て） | 円 |

第８号様式（第１２条）

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付請求書

年　　月　　日

木更津市長　　様

申請者　住所
氏名　　印
電話番号

年　　月　　日付け木更津市達第　　号をもって確定通知のあった木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金について、木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第１２条の規定により下記のとおり請求します。

記

１　補助対象設備の種類

２　請求額
￥　　円

３　振込先

| | | |
|---|---|---|
| 金融機関名 | 銀行<br>信用金庫<br>信用組合<br>農協 | 本店<br>支店<br>支所 |
| 口座種別 | 普通　・　当座 | |
| 口座番号 | | |
| フリガナ | | |
| 口座名義人 | | |

記載例（第8号様式）

第８号様式（第１２条）　　印←捨印（任意、交付申請書の印鑑と同一のもの）

# 木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付請求書

日付は記入しないでください→　　年　　月　　日

木更津市長　　様

申請者　住所　木更津市潮浜１－１
氏名　木更津　一郎　　印
交付申請書の印鑑と同一のもの↑
電話番号　０４３８－３６－１４４２

↓記入しないでください
　　年　　月　　日付け木更津市達第　　号をもって確定通知のあった木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金について、木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第１２条の規定により下記のとおり請求します。

記

１　補助対象設備の種類
　定置用リチウムイオン蓄電システム

２　請求額
　￥１４０，０００円

３　振込先

| | | |
|---|---|---|
| 金融機関名 | ▲▲　銀行<br>信用金庫<br>信用組合<br>農協 | ■■　本店<br>支店<br>支所 |
| 口座種別 | （普通）　・　当座 | |
| 口座番号 | ●●●●●● | |
| フリガナ | キサラヅ　イチロウ | |
| 口座名義人 | 木更津　一郎 | |

## 8 申請内容に変更が生じた場合

**(1)変更申請の提出について**

下記の場合は、変更が生じた時点で、変更申請書類一式を提出する必要があります。

●申請者を変更する必要性が生じた場合

●補助対象設備の規模又は機種等を変更する場合

**受付時間** 開庁日の午前9時00分から午後4時30分まで

※令和8年9月1日以降、開庁日の午前9時00分から午後4時30分まで

**提出場所** 木更津市役所 環境政策課(木更津市クリーンセンター2階)

**提出方法** 受付場所への持参(郵送不可)

**(2)必要な書類一覧**

| | |
|---|---|
| □ | **①補助金変更申請書(第3号様式)** |
| □ | **②変更となる補助対象設備の技術仕様が確認できる書類(カタログ又は仕様書等)の写し** |

## 9 申請を取下げる場合

**(1)交付申請取下げの提出について**

下記の場合は、取り下げ事項が生じた時点で、交付申請取下げ書類一式を提出する必要があります。

●補助対象設備の設置を中止する場合

●建売住宅の購入をやめた場合

**受付時間** 開庁日の午前9時00分から午後4時30分まで

※令和8年9月1日以降、開庁日の午前9時00分から午後4時30分まで

**提出場所** 木更津市役所 環境政策課(木更津市クリーンセンター2階)

**提出方法** 受付場所への持参(郵送不可)

**(2)必要な書類一覧**

| | |
|---|---|
| □ | **①補助金交付申請取下げ書(第5号様式)** |

第３号様式（第８条第１項）

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金変更申請書

年　　月　　日

木更津市長　　様

申請者　住所
氏名　　印
電話番号

年　　月　　日付け木更津市指令第　　号をもって補助金の交付決定のあった補助対象設備について変更したいので、木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第８条第１項の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　変更する補助対象設備の種類

２　変更の理由

第３号様式（第８条第１項）　　印←捨印(任意、交付申請書の印鑑と同一のもの)

# 木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金変更申請書

日付は記入しないでください→　　年　　月　　日

木更津市長　　様

申請者　住所　木更津市潮浜１－１
氏名　木更津　一郎　　印
交付申請書の印鑑と同一のもの↑
電話番号　０４３８－３６－１４４２

↓記入しないでください
　　年　　月　　日付け木更津市指令第　　号をもって補助金の交付決定のあった補助対象設備について変更したいので、木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第８条第１項の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　変更する補助対象設備の種類
　　定置用リチウムイオン蓄電システム

２　変更の理由
　　定置用リチウムイオン蓄電システムの機種変更をしたため
　　変更前：▲▲▲-▲
　　変更後：●●●-●

第５号様式（第９条）

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請取下げ書

年　　月　　日

木更津市長　　様

届出者　住所
氏名　　印
電話番号

年　　月　　日付け木更津市指令第　　号をもって補助金の交付決定のあった木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金については、下記の理由により取り下げたいので、木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第９条の規定により届け出ます。

記

１　取下げする補助対象設備の種類

２　交付決定額

円

３　取下げの理由

記載例（第5号様式）

第５号様式（第９条）　　印←捨印（任意、交付申請書の印鑑と同一のもの）

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請取下げ書

日付は記入しないでください→　　年　　月　　日

木更津市長　　様

届出者　住所　木更津　一郎
氏名　木更津市潮浜１－１　印
交付申請書の印鑑と同一のもの↑
電話番号　０４３８－３６－１４４２

↓記入しないでください

　　年　　月　　日付け木更津市指令第　　号をもって補助金の交付決定のあった木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金については、下記の理由により取り下げたいので、木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第９条の規定により届け出ます。

記

１　取下げする補助対象設備の種類
　定置用リチウムイオン蓄電システム

２　交付決定額
　１４０，０００　円

３　取下げの理由
　当該設備の設置工事を中止したため

## 10 使用状況報告について

**令和7年度に木更津市より家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置に伴う補助金を受け取られた方へ設備の導入効果を把握するために、使用状況の報告をお願いしております。**

**(1)使用状況報告の提出について**

●補助対象設備を設置した日又は補助対象設備が設置された住宅の引渡しを受けた日に属する月の翌月から1年間、1か月ごとに記録してください。

**受付時間** 開庁日の午前9時00分から午後4時30分まで
※令和8年9月1日以降、開庁日の午前9時00分から午後4時30分まで

**提出場所** 木更津市役所 環境政策課(木更津市クリーンセンター2階)

**提出方法** 受付場所への持参・郵送又は FAX(0438-36-5374)

**(2)必要な書類一覧**

| | |
|---|---|
| □ | **①使用状況報告書(第12号様式)** |

第１２号様式（第１７条）

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業使用状況報告書

年　　月　　日

木更津市長　　様

住宅用設備の使用状況について、下記のとおり報告します。

記

1　報告者

2　家庭用燃料電池システム（エネファーム）における電気使用量、ガス使用量

| 年月 | 電気使用量 | ガス使用量 |
|---|---|---|
| 年　　月 | kWh<br>（　　） | ㎥<br>（　　） |
| 年　　月 | kWh<br>（　　） | ㎥<br>（　　） |
| 年　　月 | kWh<br>（　　） | ㎥<br>（　　） |
| 年　　月 | kWh<br>（　　） | ㎥<br>（　　） |
| 年　　月 | kWh<br>（　　） | ㎥<br>（　　） |
| 年　　月 | kWh<br>（　　） | ㎥<br>（　　） |
| 年　　月 | kWh<br>（　　） | ㎥<br>（　　） |
| 年　　月 | kWh<br>（　　） | ㎥<br>（　　） |
| 年　　月 | kWh<br>（　　） | ㎥<br>（　　） |
| 年　　月 | kWh<br>（　　） | ㎥<br>（　　） |
| 年　　月 | kWh<br>（　　） | ㎥<br>（　　） |
| 年　　月 | kWh<br>（　　） | ㎥<br>（　　） |

記載例（第12号様式）

第１２号様式（第１７条）

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業使用状況報告書

▲▲年●●月●●日

木更津市長　　様

住宅用設備の使用状況について、下記のとおり報告します。

記

1　報告者　　**木更津　一郎**

2　家庭用燃料電池システム（エネファーム）における電気使用量、ガス使用量

| 年月 | 電気使用量 | ガス使用量 |
|---|---|---|
| 年　月 | kWh<br>（　） | ㎥<br>（　） |
| 年　月 | kWh<br>（　） | ㎥<br>（　） |
| 年　月 | | ㎥<br>） |
| 年　月 | | ㎥<br>） |
| 年　月 | （　） | ㎥<br>（　） |
| 年　月 | kWh<br>（　） | ㎥<br>（　） |
| 年　月 | kWh<br>（　） | ㎥<br>（　） |
| 年　月 | kWh<br>（　） | ㎥<br>（　） |
| 年　月 | kWh<br>（　） | ㎥<br>（　） |
| 年　月 | kWh<br>（　） | ㎥<br>（　） |
| 年　月 | kWh<br>（　） | ㎥<br>（　） |
| 年　月 | kWh<br>（　） | ㎥<br>（　） |

【電気使用量】
【ガス使用量】
東京ガス㈱のホームページ内「ガス/電気料金･ご使用量実績照会サービス」で確認し、数値を記入してください。